

道の駅等を核とした地域マネジメントに関するアンケート調査結果

インフラ PFI/PPP 研究小委員会

土木学会建設マネジメント委員会インフラ PFI/PPP 研究小委員会（委員長 東京都市大学宮本和明教授）においては、道路等の社会資本の維持管理・整備事業を民間事業者に包括的に委託する事業方式について研究を進めているところです。

今般、同小委員会においては、道の駅を単なる道路利用者への情報提供機能や観光情報発信機能としてのみ捉えるのではなく、民間事業者による地域マネジメント事業（地域住民サービス、産業振興、地域インフラメンテナンス、地域防災機能等）を実施する核として捉えております。事業の実施においては、地方創生施策の一つとして検討が行われているローカルマネジメント法人（LM法人）^{*}の活用を考えておりますが、同事業の課題等の分析のための基礎資料とするため、これらに関するアンケート調査を同小委員会として独自に実施しましたので、ここに調査結果の概要を示します。

※ローカルマネジメント法人

住民生活に不可欠な地域サービスを一体で運営できる新しい法人制度で、税制優遇を受けて公益事業を担う非営利法人（NPO 法人等）の利点を取り入れながら、公益事業だけでなく収益事業の自由度も高められることや配当を認めるなど株式会社の利点も併せ持つ。

人口減少が深刻化して採算を取りにくい過疎地などで住民サービスを維持できるようにするのが狙いで、政府は LM 法人に関する法律を 2016 年に策定する予定となっている。福祉施設を運営する NPO や、バス・鉄道などの交通インフラを担う第三セクターなどが統合して LM 法人に移行することが想定されているが、社会資本の維持管理分野での活用も期待されている。

（1）調査票送付先

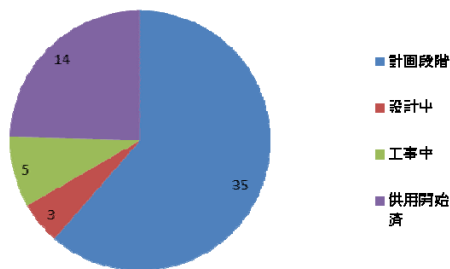
重点道の駅、重点道の駅候補を所管する自治体

（2）調査票回収結果

調査票送付 83 自治体中、回答があったのは 60 自治体。回答率 72%。

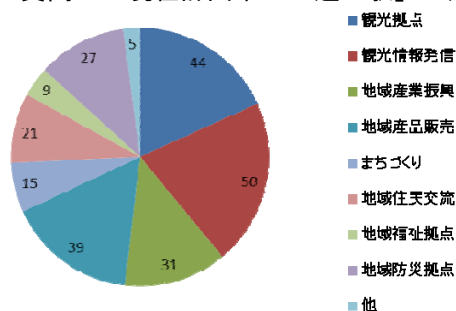
（3）回答内容

➤ 質問 1：現在計画中（リニューアル計画を含む）の「道の駅」の事業段階



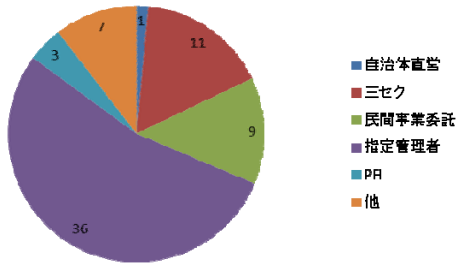
今回、回答頂いた道の駅は、過半が計画段階のもので、設計中、工事中のものを加えると全体の 4 分の 3 になる。既に供用開始している道の駅に関しては、今後のリニューアル計画等があるものと考えられる。

➤ 質問 2：現在計画中の「道の駅」に期待する機能



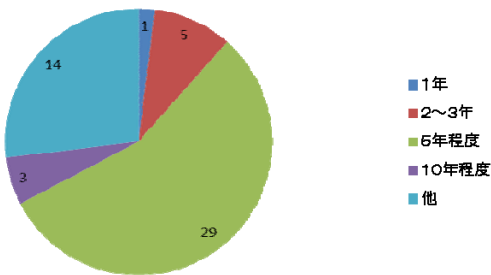
道の駅に対して期待する機能を訪ねたところ（複数回答可）、観光情報発信機能をあげる自治体が最も多く、次いで観光拠点、地域産品販売、地域産業振興となっており、自ら集客施設となって地域産品を売るという絵姿が明確である。

➤ 質問3：現在計画中の「道の駅」の事業スキーム



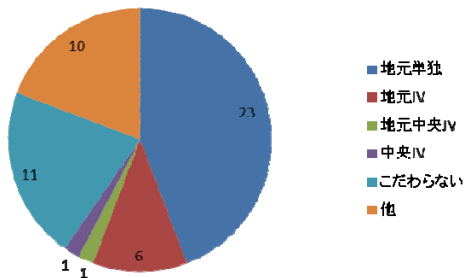
道の駅の運営主体としては、指定管理者をあげる自治体が最も多い。三セク、民間委託としている自治体も多いが、PFIをあげた自治体では、計画数が2、供用開始済が1である。収益部分は民間事業者としている自治体も多い。

➤ 質問4：現在計画中の「道の駅」の事業主体との事業契約期間



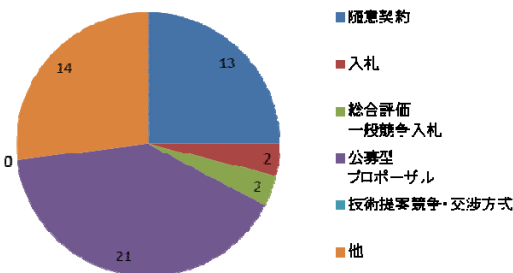
道の駅の事業主体との事業契約期間としては、5年程度としている自治体が過半である。中には、10年程度と回答している自治体もあるが、いずれも計画中のものであり、実際の契約年数は短くなる可能性もある。

➤ 質問5：現在計画中の「道の駅」の事業主体



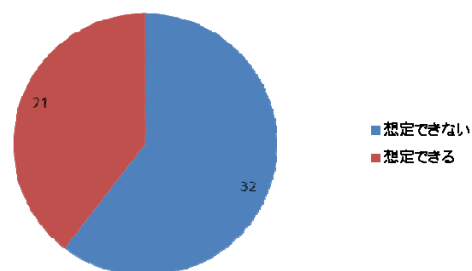
道の駅の事業主体としては、地元企業単独としている自治体が多く、地元企業JVを含めると過半に達する。地元か中央にこだわらないとしている自治体も4分の1あるが、中央企業の参画はほとんどの自治体で想定されていないようである。

➤ 質問6：現在計画中の「道の駅」の事業主体の決め方

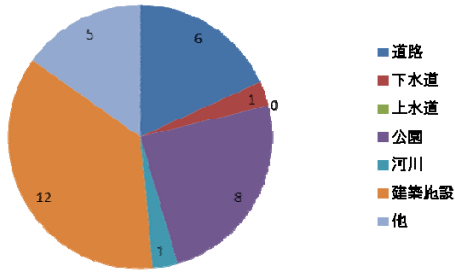


道の駅の事業主体としての決定方法としては、公募型プロポーザルをあげる自治体が多い。随意契約としている自治体も4分の1あるが、品確法の改正により注目されている技術提案競争・交渉方式をあげる自治体は1つもない。

➤ 質問7：現在計画中の「道の駅」周辺で他の社会資本の包括維持管理の委託の可能性

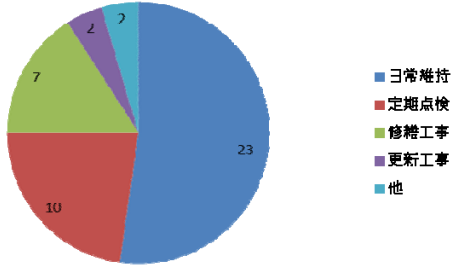


道の駅の運営者に対して周辺の他の社会資本の維持管理事業を包括的に委託することが想定できるかという問いに対して、「想定できない」と回答した自治体が過半となった。



さらに、「想定できる」と回答した自治体に対して、どのような社会資本が想定できるかを聞いたところ（複数回答可）、建築施設をあげる自治体が最も多く、次いで、公園、道路をあげた自治体が多い。中には、除雪をあげる自治体もある。

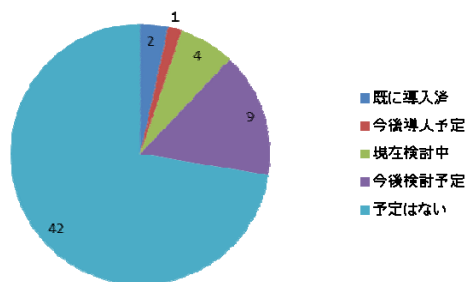
➤ 質問 8：民間事業者に包括的に維持管理を委託できるとされる事業範囲



前問で「想定できる」と回答した自治体に対して、民間事業者に包括的に委託できる事業範囲を聞いたところ、日常維持、定期点検、修繕工事までとする自治体がほとんどで、更新工事まで含めとしたのは2自治体だけである。

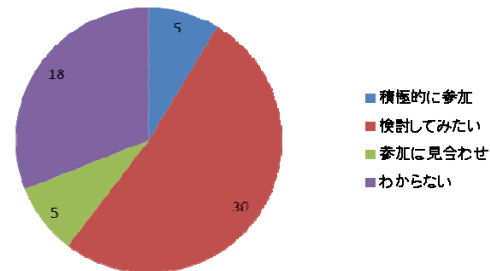
日常維持	機能及び構造の保全を目的とする日常的な行為（例えば、道路の巡回、設備の保守、清掃、除草、剪定、損傷部分の軽微または緊急的な補修）
定期点検	橋梁等の構造物及び付属物の定期的な点検及び診断
修繕工事	損傷した構造物を当初の状態に回復させる大規模な行為または付加的に必要な機能及び構造の強化を目的とする行為（例えば、大規模な改修、耐震補強、災害復旧）
更新工事	構造を構成している部材を全体的に交換するなどの行為（例えば、橋梁架替）

➤ 質問 9：発注者側支援のためのCM契約やアドバイザー契約



道の駅事業を実施するにあたり、発注者側支援のためのCM契約やアドバイザー契約を行うか聞いたところ、多くの自治体で「予定はない」としているが、全体の4分の1の自治体で、導入済または今後導入予定～今後検討予定としている。

➤ 質問 10：土木学会の研究ワーキングへの参加意思



土木学会にて、道の駅等を核とした地域マネジメントに関する研究ワーキングが開催された場合、「積極的に参加したい」と回答した自治体が5、これに「検討してみたい」と回答した自治体を加えると半数を超える。